



『さぁみんな…来て！観て！踊ろ舞い！』
9月13日（日曜日）、町民会館第1駐車場で第8
回やる舞い大祭がおこなわれました。（まちの
話題より）

特集

みんなを乗せて、バスは行く！ P3

- 10月1日からダイヤ・路線が改正
- 江南方面が便利になりました 他

大口町まちづくり基本条例を理解するために vol.2 P6

携帯電話にひそむ闇 P19
持つ前にちょっと待った！

まちの話題 P28
デートDVについて講演会 ほか

Be Ambitious 木村剛士さん（余野） P33
技術者目指して、実験中！

2009年11月

November

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！

あんしん・安全ねっと

防災・防犯メール配信サービス

携帯電話からの登録方法

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。

oguchi@entry.mail-dpt.jp

※QRコードを使用できる機種をお持ちの方は右のQRコードをお使いください。



日	月	火	水	木	金	土
みずの整形外科 1	2	今井医院 3	4	5	6	7
いずみ内科 8	9	10	11	12	13	14
伊藤整形 内科クリニック 15	16	17	18	19	20	21
石田整形外科 22	山田外科内科 23	24	25	26	27	28
すずいクリニック 29	30	1	2	3	4	5

※ () 内はページ数です ※児童センターの行事予定については「児童センターだより」をご覧ください



休日診療

月日	病院・医院名	電話
11月1日	みずの整形外科	94-2210
3日	今井医院	95-2534
8日	いずみ内科	92-2511
15日	伊藤整形・内科クリニック	92-3388
22日	石田整形外科	92-1100
23日	山田外科内科	93-5533
29日	すずいクリニック	96-1114
12月6日	柳瀬医院	93-5858

診療時間
午前9時から正午
午後2時から5時
救急医療情報センター(夜間)
0586-721133

今月の納付金 納期限:11月30日(月)

- 国民健康保険税(7期) ●介護保険料(7期)
- 後期高齢者医療保険料(5期)

税務課収納窓口の延長 27日(金)午後7時まで
開設 1日(日)、29日(日)午前10時から午後2時

今月の戸籍保険課 11日(水)
窓口延長日 25日(水) 午後7時まで

業務内容:住民票、印鑑登録証明
戸籍証明書(謄本、抄本のみ)の発行、印鑑登録事務

10月1日から
ダイヤ・路線が改正



特集 みんなを乗せて、バスは行く!





QRコードから時刻表
乗り換え検索ができます
<http://www.npo-riias.com/bus/index.php>



問合せ先 役場 地域振興課 95-1111 内線114

10月1日から ダイヤ・路線が改正

大口町コミュニティバスは、平成15年3月から一部地域で、無料運行による町内巡回バス事業を開始。利用者のルート拡大要請に応じて順次路線を拡大してきました。平成19年度からは、新たな利用客として住民のみなさんに加え、町内の企業で働く方にとっても、利用しやすい運行システムの構築に取り組んでいます。一人でも多くの方に利用いただけるよう、町内の企業と運行に関する協定書を締結し、現在8社の企業にコミュニティバスを利用いただいています。

使いやすい便利な バスになりました。

ダイヤ・路線改正情報

◆北部ルート関係

ダイヤ・バス停等の変更はありません。一部渋滞の迂回ルートを設けました。

◆基幹ルート関係

ルート・バス停の変更はありません。運行の効率化を図るため利用頻度の低い便を統合し、ダイヤの調整をおこないました。また、日中は新規導入の37人乗り車両を運行しています。

◆中部ルート関係

ダイヤ・ルートの変更はありません。江南市内の現行ルート上に新設バス停「今市場・力長町」「尾崎町」を設けました。



発車しま〜す!
バスはキレイに
乗ってネ。

江南方面が 便利になりました。

江南市内にバス停設置

江南市から江南市内の大口町コミュニティバス路線上にバス停設置の提案がありました。大口町コミュニティバスの利便性が向上し、利用者の増加が見込めるため、南部・中部ルートの路線上にバス停を4カ所設置しました。

大口町コミュニティバスの運賃は、江南市民も全路線1乗車100円(1人)となりますが、江南市からは、運行支援費と、バス停作成や設置に必要な費用を江南市に負担していただいています。

江南市内にバス停を設置しましたが、ダイヤは変更せずに、従来どおり運行しています。利用者の皆さんに負担はかかりませんので、今までどおりご利用いただけます。このバス停は、平日・日中便のみ利用となりますので、ご注意ください。

◆中部ルート

現在、安良交差点から江南市民文化会館を経由し、江南駅までの約2キロに渡り、江南市内を運行しています。その既存ルート上にバス停を2カ所新設しました。バス停名は、「今市場・力長町」「尾崎町」になります。



雨の日は
買い物にも
便利わ。



家から
駅まで行くのに
助かってるよ。

ラッピングバスが 走ります。

現在、実施中のバス停、バス車内を利用した広告に加え、10月から「バス車両外部を利用した有料広告」を募集しています。

広告料金は、大口町コミュニティ

◆南部ルート

雇用促進大口豊田住宅西側から江南市天王町交差点、北山町交差点を経由して布袋駅までの約1.4キロのルート上にバス停を2カ所新設しました。バス停名は、「天王町」「北山町」になります。

ご利用には、回数券・ 1日乗車券がお得です。

大口町コミュニティバスのご利用には、回数券・1日乗車券がお得です。回数券は、11枚綴りで1000円、1日乗車券は11枚綴り2000円で販売しています。ぜひご利用ください。

販売所 喫茶ほほえみ、憩いの四季、御桜乃里、一期一会荘、さくら病院、大口町役場会計室



◆南部ルート関係

朝・夕通勤通学バスは新規導入の37人乗り車両を運行しています。大型車両の導入にとまなない、朝・夕通勤通学バスは路線を変更していますので、今まで御供所バス停をご利用の方は、新設バス停「大之瀬橋」をご利用ください。

日中は、今までと同じルートを運行しています。利用が集中する朝夕のラッシュ時間帯のダイヤを見直しました。発車時刻を5分から10分ほど繰り上げ、または繰り下げをおこない、全体的なダイヤの調整をしました。

布袋駅から大口町役場、健康文化センター方面のアクセスを確保するため、9時05分発の大口町役場行を運行しています。

※携帯サイトのQRコードをご利用ください。(時刻表・乗換検索が可能です)

バスの運行支援費として役立てます。ラッピング広告は広告代理店に業務委託していますので、詳細は委託業者にお問い合わせください。また、バス停・バス車内の広告も随時募集しています。

問合せ先 (株)スタンパール社
担当 小島
052-88824831
080-3675-9009



あなたも地球のために、ちょっといいこと始めませんか?
愛知県では、「エコ・モビリティ・ライフ」を皆さんに意識してもらい、多くの方々に実践していただくため、毎月第1水曜日を「あいちエコモビリティライフの日」(エコモビの日)として決めました。「エコモビの日」をきっかけに、一人ひとりが日頃の生活を見つめ直し、大口町コミュニティバスをはじめとした、環境にやさしい交通行動「エコ・モビリティ・ライフ」にご協力ください。



大口町まちづくり基本条例 を理解するために

vol.2

大口町まちづくり基本条例

前文

第1章 共通の原則（第1条・第2条）

第2章 基本理念（第3条～第5条）

第3章 役割と責務（第6条～第8条）

第4章 地域自治組織（第9条～第11条）

第5章 参加と協働の約束に基づく制度（第12条～第17条）

第6章 住民投票制度（第18条～第27条）

第7章 その他の事項（第28条・第29条）

附則

先月号に引き続き、「大口町まちづくり基本条例」の説明を紹介します。
今号は、「第1章 共通の原則」、「第2章 基本理念」、の条文についてです。

先月号で紹介したとおり、「地方分権の進展」や「地域課題の多様化・複雑化」など、大口町を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

①地方分権の進展

⇒自分たちの地域のことは、自分たちで考え責任を持って決めていくことを求められています。

②環境の変化

⇒地域課題は年々多様で複雑になってきており、役場だけで対応することが困難になっています。

※例えば、「ごみ処理」なら、各家庭（地域）での分別（回収）なくして対応できません。「防犯対策」なら、「地域防犯パトロール」を始めとする地域主体の取り組みによって犯罪発生件数が著しく減少しています。

③まちづくりの現状

⇒平成10年から町の主要施策として進めてきた「住民の参画と参加のまちづくり」を背景に、地域（住民）やNPO登録団体等のまちづくり活動団体が、福祉や環境など様々な分野にわたって活発に活動しています。

だからこそ、「大口町まちづくり基本条例」では…



★私たちのまち“大口町”を、みんなで（役場はもちろんのこと、地域のみなさん、企業、まちづくり活動団体などの様々な「まちづくりの担い手」）でより良くしていくための“まちづくり”の考え方やルール、役割分担などを明らかにしています。

■第1章 共通の原則

「第1章 共通の原則」では、この条例全体にかかる共通の約束事として、「条例をつくる目的」と「条例で用いている用語の意味」を定めています。

■条例の目的

第1条 この条例は、参加と協働のまちづくりの基本理念、まちづくりの中心となる住民、まちづくりの担い手と地域自治組織の役割や議会と町の執行機関の責務を定め、参加と協働のまちづくりを推進することにより、大口町の発展と住民福祉の向上を目指すことを目的とします。

条文の説明

○この条例の目的は、大口町に関わる“みんな”（住民を始めとするまちづくりの担い手や地域自治組織、議会、役場）の役割や責務を明らかにし、“みんな”で「参加と協働のまちづくり」を進めることにより、地方自治の目的である「住民福祉の向上とまちの発展」を目指すことにあります。

■用語の意味

第2条 この条例で使用する用語の意味は、次のとおりとします。

(1)「住民」とは、次の三つの者をいいます。

ア 大口町内に居住する個人

イ 大口町内で営利を目的としない活動を継続的に行う住民団体

ウ 大口町内で公益、非営利又は営利を目的に活動している事業所

(2)「まちづくりの担い手」とは、次の三つの者をいいます。

ア 住民や地域自治組織

イ 大口町外から大口町に通勤又は通学している個人

ウ 大口町のまちづくりに関わる大口町外に居住する個人

(3)「地域自治組織」とは、第9条に定めるものをいいます。

(4)「町の執行機関」とは、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会をいいます。また、これらを補助する職員を執行機関に含めます。

(5)「参加」とは、町の執行機関が行う政策の形成や実施とその評価に、住民又はまちづくりの担い手が意見、提案等を行うことにより意思表示することをいいます。

(6)「協働」とは、次の二つのことをいいます。

ア まちづくりの担い手が、営利を目的とせず公共の課題を解決するため、相互に連携や協力をすること。

イ まちづくりの担い手と町の執行機関が、共通の課題を解決するため、相互に尊重しあい、それぞれの知恵と工夫を活かしながら、平等な立場で連携や協力をすること（この後、「町の執行機関との協働」といいます。）

(7)「まちづくり」とは、大口町を活性化するため、地域社会が抱えている課題を解決する取組や地域社会の価値を創造するための取組をいいます。

条文の説明

○この条例で用いている重要な言葉の意味を明らかにしています。

「住民」の定義は、町内に在住する人（個人）だけでなく、地域自治組織や町内の会社、団体といった組織についても同じです。「住民」のみなさんは、紛れもなく大町の「まちづくりの主演」ですが、町内に住んでいなくても、町内に在勤・在学している方や、まちづくり活動に関わっている方など、大勢の方たちが、大町の「まちづくりの担い手」として活躍しています。この条例では、こうした住民を含む「まちづくりの担い手」のみなさんを、改めて「まちづくりの担い手」という言葉できちんと定義しています。これにより大町のまちづくりに関わるすべてのみなさんに対して、「大町まちづくり基本条例」の定めが等しく適用されることになります。

第2章 基本理念

「第2章 基本理念」では、大町のまちづくりの基本として、みんなで大切にすることを定めています。

■まちづくりの基本的な考え

第3条 地方自治における主権は住民にあり、地方自治は住民の意思と責任で営まなければならない。

2 地方自治における住民主権は、住民が地域社会の在り方に深い関心を持ち、積極的にその意思を表明し、参加と協働の一翼を担うことで実現されます。

3 住民に最も身近な組織である地域自治組織が、その地域の課題解決に自ら取り組むことにより地域自治が実現され、さらに住民主権の地方自治を確かなものとしします。

4 住民主権の地方自治を実現するためには、議会と町の執行機関の、その実現を目指す強い意思が必要となります。

5 住民、地域自治組織その他の様々なまちづくりの担い手、そして議会や町の執行機関は、それぞれが持つ役割と責務を理解し、一体となって参加と協働のまちづくりを進めます。

条文の説明

○大町における「地方自治（大町のまちづくりを住民の意思にもとづき行うこと）」の考え方を明らかにしています。

日本は「国民主権」の国ですから、国民一人ひとりに主権があります。これは、地方（大町）からすれば「住民主権」と呼ぶことができます。住民のみなさん一人ひとりは地方自治の主権者であり、「まちづくりの主演」であるという事実を、大町はこの条例で定めています。

このような「住民主権」の「地方自治」を実現するために、大町町長も議会も役場も、強い意志が必要です。そして、みなさんが持っている、多様な知識、技術、経験等を「参加と協働の取り組み」を通じて発揮していただき、みんなで一丸となって「参加と協働のまちづくり」を進めることを、まちづくりの基本理念として明らかにしています。

■参加と協働の基本的な約束

第4条 参加と協働については、次のことを基本的な約束とします。

(1) 参加と協働は、まちづくりの担い手の意思と判断によるものであり、強制されることはありません。

(2) まちづくりの担い手の自主的な活動や参加と協働は制限をされず、また干渉を受けません。

(3) 子ども（満20歳未満の個人をいいます。）も、参加と協働のまちづくりに加わり活動する権利が認められます。

(4) 議会と町の執行機関は、まちづくりの担い手が参加と協働を進めることができるよう努めなければならない。

(5) 町の執行機関は、まちづくりの担い手の自主的な活動が促進されるよう必要な連絡、調整等に努め、互いに平等な関係を実現しなければならない。

(6) まちづくりの担い手は、町の執行機関が保有する情報について、正確な内容により積極的に公開を受ける権利が認められています。

(7) まちづくりの担い手は、町の執行機関と協働で行う事業に関して説明をする機会、参加の機会や事業の成果に関して報告する機会が認められます。

条文の説明

○「参加と協働のまちづくり」を進めるときの基本的なルール（原則）を定めています。

参加と協働の取り組みは、主体的な意思のもとに行われることの確認（強制されないこと、主体的な取り組みが制限・干渉を受けないこと）と、これがより活発になるように、町は必要な連絡調整や情報公開などに努めることを定めています。

■参加と協働の効果

第5条 参加と協働は、次のようなまちづくりを実現します。

(1) まちづくりの担い手が持つ知恵や工夫がまちづくりに活かされます。

(2) まちづくりの担い手が得意とする分野と町の執行機関が得意とする分野を活かしあうことにより、無駄なく効果的な課題解決が図られます。

(3) 多様なまちづくりの担い手により、様々な状況に応じてきめ細かな活動や援助を提供することができます。

(4) 地域自治組織が地域自治を担うことにより、その地域に根差した課題を効果的に解決することができます。

(5) 町の執行機関が、まちづくりの担い手に対し説明責任を果たすことで、互いの信頼関係を築くことができます。

条文の説明

○「参加と協働」の取り組みが、大町のまちづくりにどのような変化をもたらすかを明らかにしています。

・みなさんが持つ、様々な知識や技術、経験が、まちづくりに活かされるようになり、役場単独でおこなうより、もっと大きな成果が期待できます。また、みなさん自身にとっても、自らの力を発揮できる自己実現の場につながります。

・協働して地域課題の解決に取り組むときなども、協働し合うそれぞれが、互いの得意分野を活かし合ったり、苦手分野を補い合ったりすることができ、より効率的・効果的に課題解決が図られるようになります。

・役場は町全体的な立場から課題を捉えるため、きめ細かな対応を図るには限界があります。しかし、地域（住民）のみなさんは、地域（住民）の意思で、多彩なまちづくりの担い手と力を合わせ、役場ではできない、サービスを受ける側の立場にたったきめ細かなサービスを速に実施することができます。

・役場も、きちんと説明責任を果たすことにより、まちづくりの担い手との参加と協働の取り組みを積み重ねること、それぞれの信頼関係が育まれます。

問合せ先 地域振興課 ☎95-1111 内線114



全国秋の 火災予防運動週間

11月9日(月)から15日(日)までは

全国秋の火災予防運動週間です。

冬が近づき空気が乾燥する上、暖房器具を使用する機会も増えるため、火災が発生しやすい季節になりました。皆さんの防火意識を高めてもらうため、「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」を統一標語として、

全国秋の火災予防運動を実施します。

丹羽消防署では、火災予防運動週間を中心に次のことをおこないます。
▽事業所、町内会等の避難、初期消火訓練の指導

▽幼稚園、保育園児の防火指導

▽横断幕、懸垂幕の掲出

▽サイレンの吹鳴(午後9時)

▽消防署写生大会の優秀作品の掲示

(Vタウン大口店ロビー・イオン扶桑店ロビー)

火災が発生しやすい
季節になりました

暖房器具のお手入れ大丈夫？

本格的な冬が到来する前に、暖房器具の点検をしましょう。

製品が古くなると部品が劣化して、煙が出たり、発火をしたりする恐れがあります。ほこりや汚れ、湿気を取り除き、器具の破損等が無いか確認してから使用しましょう。

変質灯油にご注意!!

石油ファンヒーターの燃料となる灯油は、長く放置したり、誤った方法で保管したりすると、灯油自体が変質します。灯油の色が、黄色くなっている場合は、変質灯油です。

変質灯油は、黒煙・白煙や異臭が出るほか、器具の故障や火災の原因になり危険ですので、昨年購入した灯油の使用は極力避けましょう。

また、古くなった灯油を処分する際は、ガソリンスタンドや灯油を購入した販売店に回収を依頼してください。

放火にご注意!!

放火は、夜間や人気のない暗い場

所で多く起こります。建物の周囲に放置された可燃物は、放火の標的となるので、家のまわりを片づけておくようにしましょう。また、マンション等の共同住宅では、共用部等に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

放火の危険から地域社会を守るためには、不審者に対する注意や地域の実情に即して、町内会、自治会等が一体となり協力体制を確立することが大切です。

安全で住み良いまちにするため、地域住民の皆さん自ら放火されにくい地域環境を考えてみましょう。

枯草火災にご注意!!

丹羽消防署では、枯草火災をなくするため、火災の危険性のある雑草地の現地調査を行います。雑草が放置されたままになっている場合には、その土地の所有者等に対し、刈り取っていただくよう通知文を発送しますのでご協力をお願いします。

問合せ先

防火について 丹羽消防署

消防課 ☎95-51588

訓練指導依頼 丹羽消防署

警防課 ☎95-51551

枯草火災が

起きやすい季節です

丹羽消防署では、枯草火災をなくするため、火災の危険性のある雑草地の現地調査を11月からおこないます。

もし、雑草地が放置されたままになっている場合には、その土地の所有者等に対し、刈り取りなどの適切な処置をしていただくよう、通知文を発送しますのでご協力をお願いします。

皆さんの住んでいる付近に、雑草が生い茂っている田畑や空き地はありませんか。そのまま放置すると枯草となり、火災発生の原因になります。そのような場所がありましたら、ぜひご連絡ください。

問合せ先 丹羽消防署 警防課

☎95-51551

— 普通救命講習会 —

日時 11月21日(土) 午前9時から正午

場所 丹羽消防署 大口出張所

※2名以上であれば、都合のよい日時に受講することもできます。

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-51551

大口出張所 ☎95-0119

資料館 だより



10月31日(土)から開催

郷土ゆかりの現代作家シリーズ

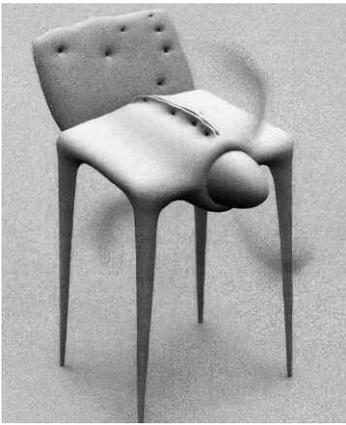
倉地比沙支の世界

倉地比沙支氏の作品は、私たちが通常知っている木版画とは違う技法を使い、不思議な世界を創り出し、海外でも高い評価を受けています。

倉地氏は、愛知県立芸術大学の准教授として学生の教育にあたりるとともに、現在でも意欲的に活動が続けています。

倉地氏の父方のご先祖は、大口の余野神社の神主を代々務めていたそうです。

画人であり小口村の村長を務めた



酒井椿溪の弟子となりましたが、その後、家を出て多治見に移り住み、荒川豊蔵(陶芸家・人間国宝1894~1985)とも親交がありました。ちなみに、母方の曾祖父も椿溪の弟子でありました。

倉地比沙支氏は大口町と大変ご縁の深い方ということで、2004年、本館の企画展「倉地美代子・倉地比沙支展」で、作品を数点、展示させていただきました。もともと、その作品の評価は高く、さらに近年、国内外で様々な賞を受賞されているので、今回は、倉地氏の個展として企画展を開催しています。

版画教室の募集

日時 11月15日(日)

午後2時から4時

定員 先着順20名

参加費 500円

申込み 10月31日(土)から資料館で受け付けます。

歴史民俗資料館 ご利用案内

場所 ほほえみプラザ 3階

休館日 月・火曜日

※祝日は開館

開館時間 午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

大口俳句会

そこはかと白檀香る秋扇

野田 信子

秋茄子の色鮮かに味の増し

縣 弘子

秋茄子が最上と嫁うまく焼き

佐竹 悦子

きりつめて枝あたらしく秋の茄子

屋代 和女

昨夜の雨濡れて秋茄子光りけり

丹羽 清声

秋茄子や揃いの小粒手にうけて

梅田 康子

秋の馬自在に食むや都井岬

安壮 志保

煙吹く阿蘇山麓の馬肥ゆる

土川喜一郎

放牧の空広がりに馬肥ゆる

安藤 亮子

馬肥ゆる母の手造りにぎり飯

渡辺すみ子

あるなしの風に遊べる萩の声

酒井 聖子

秋雨の一雨欲しや畑にも

宮下喜代子

しばらくは夕日に溺る芒原

神谷 さち

天上の安打記録や秋の星

野口 和揮

秋時雨れねれて家路の遠きかな

田山地美名

釣人の竿にまた来て秋あかね

丹羽 壽子

秋茄子や葉陰にのぞく濃むらさき

荒谷富美子

芙蓉句会

熱き茶に変へて供ふる白露かな

葉栗 晴美

屈みこみ月下美人の開花見る

笹山 幸子

暮れなづむ野原一面芒かな

長谷川すゝ子

紫苑晴女三人編路笠

丹羽留理子

手に受けて稲穂の実る重さかな

水野 邦子

濃き緑黄緑ありて青田波

大野 正子

板塀に渋柿被りたわ、なる

近藤 清子

子ぎつねのふり返りゆく荇田みち

土川 照恵

大口川柳クラブ

神妙にゆれるけむりに手を合わす

川手 一海

古い仲間次を約束できぬまま

権藤 富子

ア行から繰って記憶をよびもどす

土田千恵子

雨の音助かりますとひとりごと

長野 ます

通過駅読めず今どこ走ってる

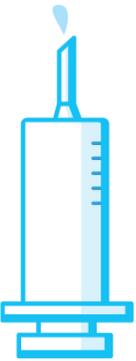
吉田 雄亮

魂をゆさぶる本へ小半日

安藤 久子

育ちよき小さな嘘も気がとがめ

平尾 幸助



高齢者インフルエンザ予防接種
 高齢者を対象にインフルエンザの予防接種を実施します。これは、通常の季節性インフルエンザの予防接種です。対象の方には、事前に問診票を郵送します。
申込み 医療機関に予約後、問診票と接種料(1000円)を持って、直接医療機関で接種してください。
期間 11月2日(月)から12月28日(月)
場所 大口町・扶桑町・犬山市・江南市の委託医療機関
対象 次のいずれかに該当する方
 ① 満65歳以上で町内にお住まいの方
 ② 満60歳以上65歳未満の町内にお住まいの方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい(身体障害者手帳1級相当)を有する方
接種回数 1回
 ※ご不明な点は、保健センターまでお問い合わせください。

インフルエンザかな? 症状がある方々へ
 ▼インフルエンザの症状
 急な発熱と咳やのどの痛み、関節痛など全身の症状が強く見られます。
 ▼インフルエンザは健康な人の多くにとっては一過性の病気ですが、喘息、心疾患、腎疾患、糖尿病等の基礎疾患のある人や乳幼児、妊婦の方は時に重症化することが知られています。
 ▼受診する場合の注意
 インフルエンザが疑われる症状がある場合、かかりつけ医に症状を伝え相談してください。かかりつけ医がない場合は、新型インフルエンザ相談窓口(江南保健所☎56-2157や保健センター☎94-0051)へ相談してください。
 ▼受診での注意
 医療機関へは事前に電話をしないまま、直接行かないようにしてください。受診する際には感染させたり、感染しないようにマスクをしていきましょ。



新型インフルエンザの感染に注意!
 自宅で療養する場合の注意
 ▼患者であるあなたは:
 ◎咳エチケットを守ろう!
 ◎手をこまめに洗おう!
 ◎処方されている薬は指示通りに最後まで飲もう!
 ◎水分補給と十分な睡眠に心がけよう!
 ▼患者の同居者は:
 ◎患者の看護をした後など、手をこまめに洗おう!
 ◎可能なら患者と別の部屋で過ごそう!
 ◎患者と接するときは、なるべくマスクを着用しよう!
 ▼生活の注意点
 ◎1時間に5分くらいは窓を開けて換気をしよう!
 ◎室内が乾燥しないように加湿しましょう!
 ※大流行時には、医療機関の対応などが変わる場合があります。また、新型インフルエンザワクチンについても最新の情報をチェックし、適切な対応をお願いします。

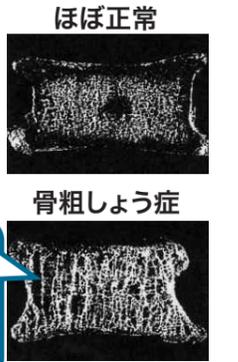
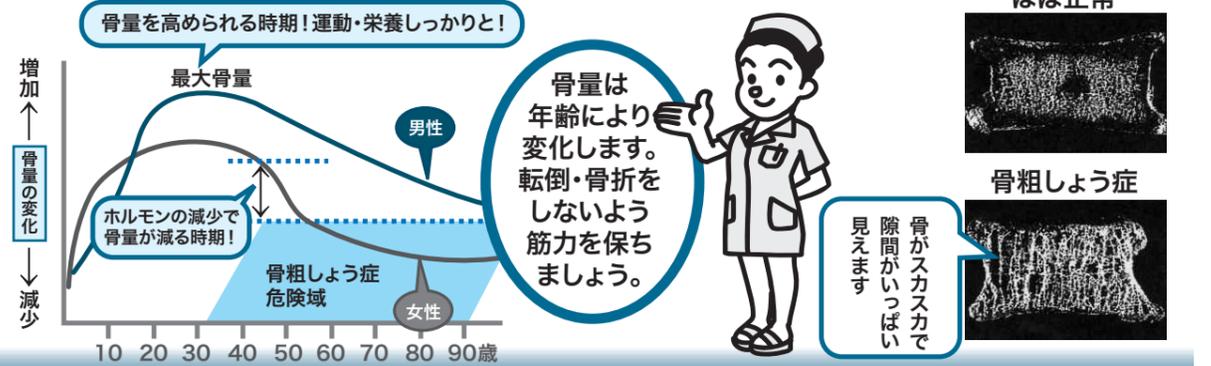


11月11日、介護の日
 昨年より、11月11日が介護の日とされました。多くの方に介護を身近なものとしてとらえていただくため、認知症についての勉強会や福祉用具の展示会をおこないます。
日時 11月11日(水) 午前10時から午後1時
場所 御桜乃里 会議室
定員 40名
内容 認知症サポーター養成研修
 オレンジリング・修了証を発行します。
福祉用具展 昼食会
参加費 無料
 ※昼食会に参加される方は400円
問合せ先 特別養護老人ホーム 御桜乃里 ☎95-8151



続けてもう一步 生活習慣病予防の目標
骨粗しょう症予防 骨密度を健康に保とう!

骨は日々活発に新陳代謝を繰り返し、3~10年の範囲で全身の骨は生まれ変わっています。骨は絶えず壊され(吸収)、その一方で新しくつくられています(形成)。そのバランスが崩れると、骨がもろくなり、骨粗しょう症という状態になります。
 骨を丈夫に保つには、カルシウムを十分にとり(成人の場合、1日600mg)、適度な運動をすることで骨をつくる細胞が活性化してカルシウムを吸着されやすくなることが大切です。



集団予防接種

日時および対象
 ●生ポリオワクチン(第1回)
 ▼11月6日(金) 平成21年1月生まれの乳児
 ●生ポリオワクチン(第2回)
 ▼11月20日(金) 平成20年8月生まれの乳児
 ●BCG
 ▼11月13日(金) 平成21年7月生まれの乳児
 ※受付はいつでも午後1時から2時
 ※対象以外の方は電話等で予約してください。
保護者の方へ 体調が心配な時は、かかりつけの医師に相談してください。また、予防票および母子手帳をお持ちください。
骨密度測定
日時 11月11日(水) 午前9時30分から午後3時30分
場所 保健センター
対象 町内にお住まいの20歳以上の方
 ※医療機関等ですでに骨粗しょう症の治療中の方は除きます。
内容 超音波によるかかとの骨密度測定、健康相談、栄養相談
費用 300円

歯の健康センター

日時 11月8日(日) 午前9時30分から11時30分
場所 保健センター2階
対象者 ▼幼児(就学前まで)
 ▼成人(当日先着25名)
内容 ▼歯科健診▼フッ素塗布(幼児)
 ▼歯科相談▼歯科健康教室
実施機関 尾北歯科医師会
問合せ先 大口町内の歯科医院および保健センター
ウォーキング大会
 みなさんのご自宅の近くから、ふれあいまつりの会場まで、晩秋の大口町を感じながらウォーキングを楽しみましょう。
日時 11月7日(土)
対象者 事前に申し込みをしている方
 ※集合時間および集合場所は、地区によって異なります。詳しくは、保健センターまたは各地区の健康推進員へお問い合わせください。

今月の健康俳句 痛々し柔肌むけて猿すべり 田山地美名 今月の健康川柳 川遊び母親までも良く日焼 平尾幸助
 ※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんの協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

私
の
健
康

Vol.43



舟橋矩子さん

私の元気の源は週4回のグランドゴルフで体を動かす事です。

プレー終了後はゴルフ仲間とのコーヒータイトムです。楽しい意見交流、そしてストレス解消になります。

また、メタボリックシンドローム予防に、野菜中心の食事をする事にも心がけています。

孫たちとの食事に出かけるのも楽しみの一つです。これからも健康で楽しく日々暮らしていけたらと思っています。

行 事	日/曜	受付時間	対 象 者 等	
4か月児健診	25 (水)	午後1:00 ～1:30	21年7月生まれの乳児および未受診児 ※個別通知をご確認ください	
10か月児健診	10 (火)	午後1:00 ～1:30	21年1月生まれの乳児および未受診児	
1歳6か月児健診	17 (火)	午後1:00 ～1:30	20年4月生まれの幼児および未受診児	
3歳児健診	4 (水)	午後1:00 ～1:30	18年10月生まれの幼児および未受診児	
母子健康手帳交付説明会	2 (月) 16 (月)	午前9:45 ～10:00	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導	
子育て相談室	5 (木) 19 (木)	午前9:30 ～11:30	子どもの身長・体重測定、保健師・栄養士・助産師による育児や発育に応じた相談と妊婦相談 ※19日は要予約	
歯科健診	18 (水)	午後1:00 ～1:30	2歳3か月児 (19年8月生まれ) (母子手帳、コップ、歯ブラシ、タオルを持参)	
らくらく離乳食教室	18 (水)	午前9:45 ～10:00	離乳食初期から中期のお話デモンストラーション ※要予約	
プレママ交流会	27 (金)	午前9:45 ～10:00	妊娠中の方 妊娠中の食生活のお話と情報交換 ※要予約	
保健師・栄養士による健康相談	毎週金曜日	午前9:30 ～11:30	生活習慣病予防、食生活改善、その他健康についての相談	
歯科衛生士による口腔相談	毎週金曜日	午前9:30 ～11:30	歯についての悩みや、歯のお手入れ方法などの相談 ※要予約	
歩く健康のつどい	10 (火) 24 (火)	午前9:30 ～9:45	血圧測定、尿検査、ストレッチ体操、1時間歩行など	
地域での介護予防	ひだまりの会 (中小口地区コミュニティーセンター)	13 (金) 27 (金)	午前10:00	外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会 (余野学共施設)	10 (火) 17 (火)	午前10:00	介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会 (豊田学共施設)	10 (火) 24 (火)	午前10:00	

国民健康保険加入の皆さんへ

10月1日から、出産育児一時金の支給額と

支払方法が変わりました

①支給額が変わりました。

今までの38万円から4万円引き上げ、42万円になりました。

②直接支払制度が実施されました。

医療機関の窓口で出産費用を支払う経済的な負担の軽減を図るため、かかった出産費用に産産育児一時金を充てることができるよう、原則として、町から病院などに直接支払われる仕組みに変わりました。この制度を利用するには、被保険者と医療機関との間で支給申請および受取代理契約を締結する必要があります。

※出産費用が42万円を超える場合は、その差額分を退院時に病院などへ

お支払いください。また、出産費用が42万円未満の場合は、その差額分を町に請求することができます。

※出産後に産産育児一時金を町から受け取る、従来の方法を選択することも可能です。ただし、出産費用を病院などへ、いったんご自身でお支払いしていただくことになります。

※手続きにつきましては、出産される医療機関または役場戸籍保険課へお問い合わせください。

問合せ先 役場 戸籍保険課

☎95-1111 内線153

社会保険料控除証明を送付します

年末調整や確定申告のために必要な「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）は、社会保険

庁から毎年11月初旬に送付されます。なお、10月2日以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の書類が送付され

ます。

ご家族の保険料も納めている方は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となります。

問合せ先 役場 戸籍保険課

☎95-1111 内線151

愛知県長寿医療（後期高齢者医療）制度の

協定保養所利用助成事業

愛知県長寿医療（後期高齢者医療）制度にご加入の皆さんの健康保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1000円を助成します。

平成22年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用できますので、ぜひご利用ください。

▼ご利用方法

利用される方は、直接、協定保養所へ「愛知県長寿医療（後期高齢者医療）制度の被保険者」であること

を伝え、宿泊当日、保養所の窓口で長寿医療（後期高齢者医療）の保険証を提示し、利用カードの交付（押印）を受けてください。精算時に利用料金に対し、1000円を助成します。

問合せ先 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課

☎052-955-1205

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	(0568) 67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉 ホーム松ヶ島	(0594) 42-3330
東浦町	あいち健康プラザ	(0562) 82-0235
田原市	シーサイド伊良湖	(0531) 35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	(0533) 68-4696
豊田市	豊田市百年草	(0565) 62-0100



地球は泣いています

容器包装プラスチックの分別にご協力を!

大口町では容器包装リサイクル法施行に伴い、平成12年7月から容器包装プラスチック類の分別を開始し、各地区の廃棄物減量推進員の皆さんにご協力いただきながら、分別の徹底を図ってきました。

しかし、容器包装プラスチック類として出されたものの中には、カンやビン、その他プラスチック類等、別の資源ごみが多く含まれているのが現状です。

容器包装プラスチック類とは、決して「かたい」や「やわらかい」で分けられるものではありません。「商品を入れる容器および商品を包む包装であり、商品を消費したり商品と分離した場合に必要なもの」です。中身が残っていたり、汚れているものは水で



実際に容器プラスチック類として出されたもの

すいでください。レジ袋等でまとめてお持ちの場合には、袋を破り中身をすべて出し、緑色の回収袋へ入れてください。

容器包装プラスチック類の例

- ▼箱(ケース) 持ち帰り弁当箱、卵パック、目薬の携帯用ケース
 - ▼ボトル 食用油・ソース・ドレッシングのボトル、洗剤容器、シャンプー・リンスの容器(ボトルのうち飲料、しょうゆ用PETボトルは「PETボトル」として分類)
 - ▼カップ カップ麺の容器、プリン・ゼリー・ヨーグルトの容器、マーガリンの容器
 - ▼トレイ 鮮魚用・精肉用トレイ、惣菜用トレイ、青果用トレイ、持ち帰り用寿司皿
 - ▼チューブ 練りわさび・からし等のチューブ、マヨネーズ・ケチャップのチューブ
 - ▼袋 お菓子・パン等の袋、レジ袋
 - ▼その他 PETボトルのキャップ、プリン等の蓋、メロン・りんご等果物用緩衝材、ミカンのネット
- ※容器包装プラスチックには、「資源有効利用促進法」によって、識別マークを付けることとされています。



▲識別マーク

ふれあいルームおおぐち講演会

9月27日(日)、町民会館ホールで「子どもを不登校や非行にさせない子育てのコツと工夫」というテーマで、愛知学院大学心身科学部心理学科教授 江口昇勇先生を講師にお招きし、講演会を開催しました。

講演の中では、現在の子どもたちを複雑に取り巻く状況のもとで、親として子どもと、どう接していったらよいか、ケースに応じた子ども将来を見据えた最善の関わり方についてアドバイスをいただきました。



教育委員の任命

10月1日(休)付けで、前教育委員の吉田哲也さんと、丹羽孝子さんが再任されました。

任期は平成25年9月30日までです。両氏は、平成17年10月に教育委員として任命を受け、平成20年4月に開校した新生大口中学校の建設や生涯学習の推進など、数々の教育活動

の発展に力を注いできました。今回の再任を受け、平成22年に移転開校を迎える新生大口北小学校の建設やより多くの人々が活躍できる生涯学習の場の提供など、「生涯学習のまち おおぐち」がこれまで以上に発展するよう一層努力していきます。



▲吉田哲也さん



▲丹羽孝子さん

問合せ先 学校教育課
☎95-4446

切り取り線

苦情、ご意見、
見、ご提案、
どんなことでも
ええで、遠慮せ
んと聞かせて
ちょ!



桜さんの 何でも言っちゃレター

皆さんが、行政に対し、日頃、感じている提案や疑問などはありませんか？

まちの主役は皆さんです。この「何でも言っちゃレター」は、皆さんの声を町政に反映することで、より豊かで住みやすい大口町にする試みです。

皆さんから寄せられた貴重なご意見等は、町からのお答えと一緒に、定期的に広報おおぐちや役場戸籍保険課前掲示板でお知らせします。

ぜひ「私たちのまちを少しでも良くしたい」と願うあなたの気持ちを、この手紙につづってお寄せください。お待ちしております。

問合せ先 役場 地域振興課
☎95-1111 内線117

— 何でも言っちゃレターの作り方 —



- ①用紙を太線に沿って切り取ってちょ。
- ②遠慮はいらんで、裏面にみんなの意見を書いたってちょ。
- ③折曲げて、のり付けて封筒を作ればできあがりじゃ。
- ④もし、意見が長くなる時は、便せんなんかを書いて、入れてくれればええでよー。
- ⑤切手を貼らずにポストへ入れてちょ。内容は返事と一緒に広報おおぐちでみんなにお知らせするでよ。楽しみにしとじゃー。

山折り



<切手不要>

差出有効期間
平成22年4月
30日まで



料金受取人私郵便

4
8
0
0
1
9
0

下小口七丁目155番地
大口町役場 地域振興課

「桜さんの何でも言っちゃレター」係 行

切り取り線

切り取り線

携帯電話にひそむ闇

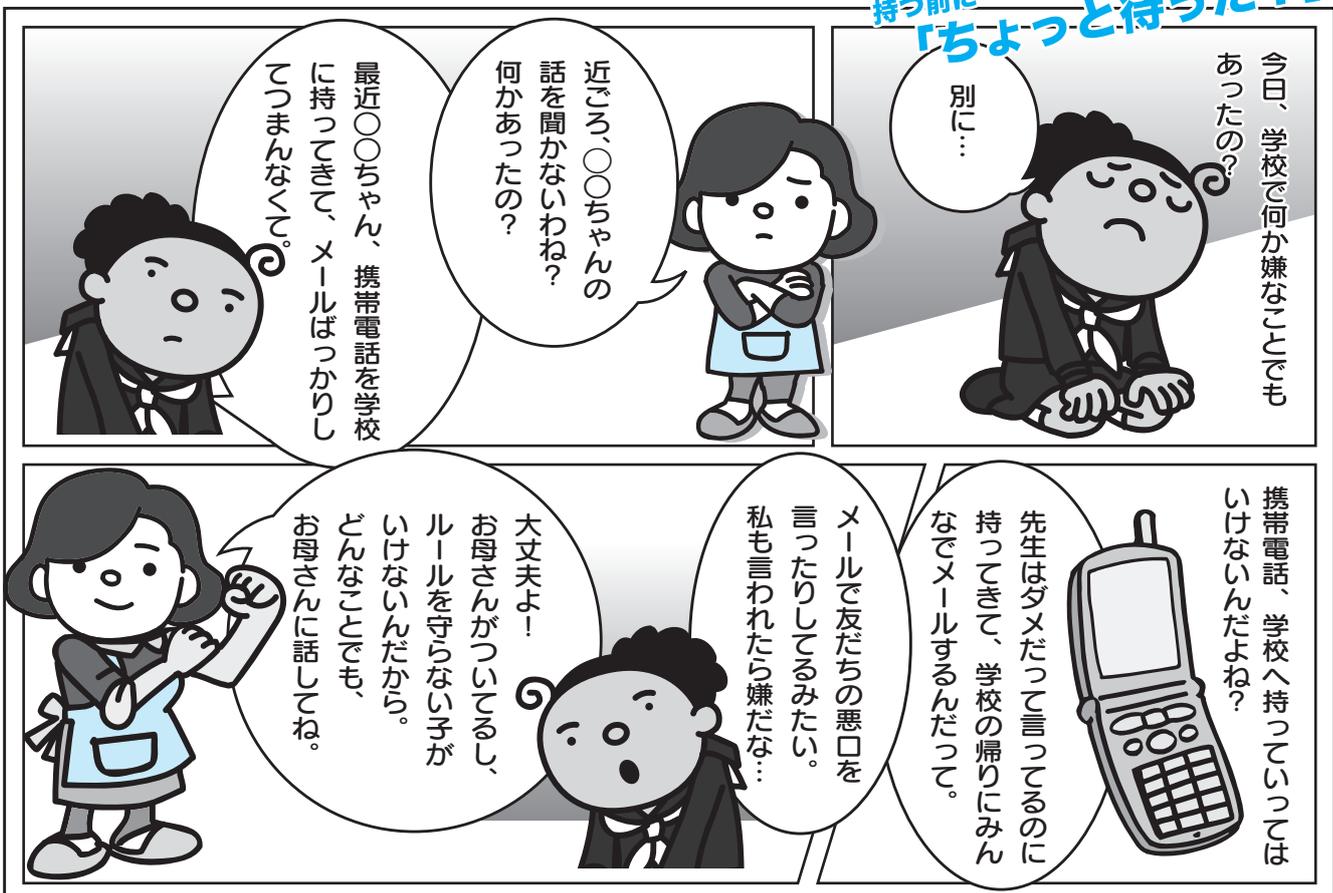
お父さん！お母さん！気にしていますか？

※チェックしたら、お子さんと向き合って聞いてみてください。家族の会話が大切です。

問合せ先 中央公民館2階 学校教育課 ☎95-4446

設 問	チェック欄
(1) さまざまないじめから子どもを守りましょう。	
①「ネットいじめ」にあっているかどうか聞いたことがありますか？	
②友だちが「ネットいじめ」にあっているかどうか聞いたことがありますか？	
③交友関係を知っていますか？	
④下校途中で寄り道をしているか聞いたことがありますか？	
⑤友だちと遊びに行ったきり、帰りが遅くなることがありますか？	
(2) 携帯電話にかかわるルールを守らせましょう。	
①親子で作った携帯電話のルールをいつも聞かせていますか？	
②学校に携帯電話を持っていてはいけないことを教えていますか？	

●お父さんが加害者や被害者になってしまうのは、お父さん、お母さんにも責任があるかもしれません。



西児童センター

- ★パソコンの日
11月7日(土) 午前10時から午後4時
- ★川柳を詠もう
11月10日(火) 午後3時30分から4時30分
- ★運動あそび「うらうらゲーム」
11月17日(火) 午後3時30分から4時30分
- ★おりがみ教室
11月21日(土) 午後1時30分から4時
- ★第10回西児童センターまつり
11月28日(土) 午前10時から午後1時30分
- ★よみかかせ
11月26日(木) 午後3時30分から
- ★今月のぬいとり
『ルビー』『さつまいも』『カラス』『いちょう』
- ★子育て支援
○ちびっこ広場
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
○なかよし(西)
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分
対象 平成21年度満3歳になるお子さんとその親

11月 の行事

児童
センター
だより



子ども川柳
せんりゅう

あきよる くらくなったら むしがなく(北小1年)
とんぼはね あきにはまっか きれいだね(北小1年)
もうすぐね おにいちゃんの たんじょうび(北小2年)

南児童センター ☎95-3528

北児童センター ☎95-7141

西児童センター ☎96-0481

北児童センター

- ★スイーツデコ作り(元気クラブ協賛)
11月7日(土) 午前10時から正午
定員 20名 費用 100円 対象 4年生以上
申込み 11月2日(月)から6日(金)
- ★やってみよう「うらうらゲーム」
11月9日(月) 午後4時から
11月30日(月) 午後4時から
- ★ドッジボールの日
11月10日(火) 午後4時から
- ★川柳の日 11月11日(水)
センターの開いている時間ならいつでもできます
- ★体育あそび「二人三脚」
11月16日(月) 午後4時から
- ★おやつ作り「イモまんじゅう」
11月21日(土) 午前10時から正午
定員 20名 費用 50円 申込み 11月9日(月)から
- ★ドッチビーの日
11月24日(火) 午後4時から
- ★今月のぬいとり
『ディズニー』『どんぐり』『どうぶつ』『キングスライム』
- ★今月のおりがみ『かめ』『キャンディーボックス』
- ★子育て支援
○コアラ広場
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
○なかよし(北)
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分
対象 平成21年度満3歳になるお子さんとその親

南児童センター

- ★今月のあそび
『ドッチビー』『パズル』
- ★今月のぬいとり
『りんごの木』『本』『ルフィ』『チョッパー』
- ★チャレンジ「はきリング」
11月5日(木)、26日(木) 午後4時から4時30分
- ★おはぎ作り(元気クラブ主催)
11月14日(土) 午後1時30分から3時
定員 30名 費用 100円
申込み 11月2日(金)から
- ★けん玉検定日
11月16日(月)、19日(木) 午後4時から4時30分
- ★川柳の日
毎週火曜日 午後3時30分から
- ★子育て支援
○めだか広場
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
○なかよし(南)
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分
対象 平成21年度満3歳になるお子さんとその親



【冬野菜の種まき】

冬野菜の種まきを地域の方と行った子どもたち。

次の日に保育士が違う野菜の苗を植えていた所
Yくん「すご〜い、もう芽がでたの？」

「僕たちが沢山お願いしたから、早く大きくな
ったんだね♪」

違う野菜の苗であることを伝えにくい程の嬉しそ
うな笑顔でした。



11月の園庭開放日

入園前のお子さんをお持ちの
方、保育園へ遊びに来ませんか？

南保育園	4日(水)
中保育園	13日(金)
西保育園	4日(水)
北保育園	2日(月)

※時間は午前10時から11時

保育園
だより



※写真と本文は関係ありません。

12月 大口町トレーニングセンター

教室開催
のお知らせ

中学生対象筋トレ教室

日時 毎週金曜日(4日・11日・18日・25日)
時間 午後7時45分から8時45分
定員 8名 料金 3500円

※期間中はスタジオ利用可能です。

▽会員登録(未成年登録)が必要です。受付の際には保
護者の方と一緒に印鑑、顔写真をお持ちください。

週一から始める初心者筋トレ教室

日時 毎週水曜日(2日・9日・16日・23日)
時間 午前10時から11時
定員 6名 料金 3000円

※教室日のみトレーニングセンター利用可能です。

▽会員登録に顔写真が必要です。

ふれあいまつり『ほぐし処』開店

日時 11月7日(土)・8日(日)
時間 正午から午後3時
※トレーニングセンターは通常通り営業いたします。
(午前9時から午後9時)

●各教室申込方法●

午前9時30分から フロントにて
詳しくはHP (<http://www14.oon.ne.jp/~o-ta-ce/>) をご覧いただ
か、トレーニングセンターフロントにお問い合せください。
ほほえみプラザ5階トレーニングセンター ☎94-0057



税 務 だより



収納窓口の延長・開設

平日、仕事の都合等で税金を納められない方のために、税務課収納窓口の延長および開設をおこないます。

日時

▽11月27日(金) 午後7時まで延長

▽11月1日(日)、29日(日)

午前10時から午後2時まで開設

場所 役場 税務課

※役場正面玄関からお入りください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線123

家屋を取り壊したら

建替え・老朽化により家屋を取り壊したときは、登記のある家屋は法務局で滅失登記を、登記のない家屋は役場税務課へ取り壊し届を提出してください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線124

家屋調査にご協力を

今年中に新築・増築した物件については、来年度から固定資産税の課税対象となるため、6月から家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、来年度の固定資産税を算出するためのものです。事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋を見させていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線124

税を考える週間

11月11日(水)から17日(火)は

「税を考える週間」です。

少子高齢化が更に加速していく中で、私たちの生活に欠かせない税。その仕組みや使われ方などを一人でも多くの方に理解していただくため、11月11日(水)から17日(火)までの期間を「税を考える週間」と定め、全国でキャンペーンを実施します。これに伴い、税をテーマにした町内小学生の習字・中学生の作文の中から、優秀な作品を展示します。

期間 11月11日(水)から17日(火)

場所 役場 玄関ホール

展示作品 税をテーマにした町内小学生の習字・中学生の作文

問合せ先 小牧税務署

☎0568-72-2111

無料税務相談

「マイホームを手にいれたけれど」「相続・贈与が心配」「会社を設立したい」「など、税に困りたことはありませんか？」

東海税理士会小牧支部では、「税を考える週間」協賛行事として、無料相談会を次のとおり開催します。税

理士が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月9日(月)から15日(日) 午前10時から午後4時

場所 まなび創造館 学習室または多目的室2 小牧市小牧3丁目555番地 ラピオ4階

相談員 東海税理士会小牧支部に所属する税理士

※駐車場は小牧市営駐車場(有料)をご利用ください。

※税務相談は予約制です。

問合せ先および連絡先

東海税理士会小牧支部事務局

☎0568-72-9712

平成21年度分所得税の青色申告決算等説明会 および年末調整等説明会開催

税務署から送付された書類をお持ちください。

青色申告をされる方で、e-Tax・国税庁HP確定申告作成コーナーをご利用された方は、青色決算書関係書類は送付されませんので、会場でお受け取りください。

※青色決算書関係書類は国税庁HPからダウンロードできます。

種類	日時	場所	対象者
所得税の青色申告決算等説明会	11月18日(水) 午前10時から正午	春日井市総合福祉センター	個人の方で青色申告をされている方
	11月24日(火) 午前10時から正午	小牧市市民会館	
年末調整等説明会	11月18日(水) 午後1時15分から3時15分	春日井市総合福祉センター	上記以外の個人の方および法人の源泉徴収義務者の方
	11月24日(火) 午後1時15分から3時15分	小牧市市民会館	

問合せ先 小牧税務署 ☎0568-72-2111



図書館HP <http://www.lib.oguchi.aichi.jp/>

携帯電話からの資料検索 <http://ilis.lib.oguchi.aichi.jp/mobile.html>

図書館 だより



今月のブックスタート

4か月児健診の待ち時間中に、赤ちゃんにすすめる絵本の紹介をおこないます。

日時 25日(水) 午後1時から

場所 ほほえみプラザ2階

本・雑誌のリサイクル

日時 7日(土) 8日(日)午前9時から

場所 図書館児童室前廊下

今月の休館日

2日(月) 9日(月) 12日(木)

16日(月) 24日(火) 30日(月)

※3日(火)、23日(月)は祝日開館し
ます。

開館時間

午前9時から午後5時

問合せ先

☎95-330000

■図書館まつり「おはなご会」

日時 11月7日(土)

午前10時 午前11時

場所 中央公民館3階 小体育室

協力 おはなしメリーゴーランドの
みなさん

■2009年第33回読書週間

10月27日(火)から11月9日(月)

標語 思わず夢中になりました



子どもたちに、本に親しむきっかけをつくらせていただきたいという考えに基づいた運動です。

『読書週間』の始まる10月27日(火)は、2005年7月に施行された

「文字・活字文化振興法」により、「文字・活字文化の日」と制定されています。



◆新着DVD&CDコーナー◆

〔11月7日(土)に並びます〕

『のりもの探検隊』

じゅんじゅん



「子どもたちの大好きな乗り物を紹介したシリーズ。」いろいろな私鉄の特集です。

『古典落語入門ベスト』



「黄金餅」「高砂や」「がまの油」他、古典落語の入門向けの作品が収録されています。

オススメのビジネス本

【書名】

貧乏(ピンボー)はお金持ち
成功の法則92ヶ条
財務3表一体分析法「経営」がわかる決算書の読み方
まねる力 私のコアスキルは「まねる」だと思う
細野真宏の数学嫌いでも「数学的思考力」が飛躍的に身に付く本!
まずは親を超えなさい!
「脳にいいこと」だけをやりなさい!
「朝4時起き」で、すべてがうまく回りだす!
天才! 成功する人々の法則
農で起業する! 脱サラ農業のススメ

【著者名等】

橘 玲
三木谷浩史
國貞克則
勝間和代
細野真宏
苔米地英人
マーシー・シャイモフ
池田千恵
マルコム・グラッドウェル
杉山経昌

あたらしい本の「コーナー」

【書名】

明日は晴れるよ!
アジア未知動物紀行
東大生が選んだ一冊
シネマ食堂
日本最初の盲導犬
Good dog book ゆるゆる犬暮らし
ラストリゾート J・P・ルイス/文
サッカーが子どものころを育てる
13日間で「名文」を書けるようになる方法
正弦曲線
静かなアリス
11月7日(土)に並びます
※新刊図書は、毎週土曜日にも並びます。ホームページをご覧ください。

【著者名等】

飯田 明
高野秀行
東大家庭教師友の会
飯島奈美
葉上太郎
石黒由紀子
北澤 豪
高橋源一郎
堀江敏幸
リサ・ジェノヴァ

無料相談

家庭児童相談

ほほえみプラザ1階/福祉ども課
☎94-11222

日時 11月11日(水) 午前10時から午後2時15分

場所 ほほえみプラザ1階 相談室
相談対象 18歳未満のお子さんをお持ちの方
※事前に予約してください。

厚生年金相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線112

日時 11月2日(月)、16日(月)
午前10時から正午、午後1時から3時

場所 役場1階 相談室

法律相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線112

日時 11月19日(水) 午後1時から4時

場所 役場1階 相談室
※前日までに窓口または、電話で予約された方が優先です。

心配ごと相談

ほほえみプラザ2階/社会福祉協議会
☎94-0060

日時および担当相談員
11月4日(水)、18日(水) 午前10時から正午、午後1時から3時30分

母子自立支援員、母子就業相談員、女性相談員
11月11日(水) 午後1時30分から3時30分 民生児童委員、身体障害者相談員

11月25日(水) 午後1時30分から3時30分 母子会代表、知的障害者相談員

場所 ほほえみプラザ2階 社会福祉協議会 相談室

多重債務者相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線113

日時 11月18日(水) 午後6時から9時

場所 ほほえみプラザ4階
相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ
主な相談内容
▼クレジットサラ金問題
▼借入に頼った生活の見直し
▼借入金法的整理後の生活再建支援

善意

献血ありがとう

ほほえみプラザ1階/福祉ども課
☎94-11222

大口町献血推進協議会が8月27日(水)に大口町役場で実施した献血に58人(うち400ml30人)のご協力をいただき、ありがとうございました。
次回の献血は次の通りです。ご協力をお願いします。

日時 平成22年2月25日(水)午前10時から正午、午後1時から4時

場所 大口町役場

講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

温水プール2階/生涯学習課
☎95-31155

日時 11月6日(金) 午前10時30分から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室
※福祉バスをご利用ください。
対象 おおむね60歳以上の方
内容及び講師 「ギター演奏みんなで歌おう」

演奏者 酒井 弘明さん他

スキー・スノーボード講習会

温水プール2階/生涯学習課
☎95-31155

日時 12月23日(水)から24日(木)
(1泊2日)

場所 鷲ヶ岳スキー場(岐阜県郡上市高鷲町)
内容 講習会は初心者コースから自由時間タップリのコース、また、夕食は好評のバイキング料理を用意しています。
詳しくは、生涯学習課窓口に設置してあるスキー・スノーボード講習会チラシおよび大口町ホームページをご覧ください。
なお、ホームページでは、鷲ヶ岳スキー場の紹介映像もご覧いただけます。

費用 1万8500円(1泊4食、交通費およびリフト代、保険料を含む)
※貸しスキー代 別途3500円(2日間)

対象 町内にお住まいの小学4年生から中学生まで
講師 現地指導者

申込み 11月15日(日)、午前9時から、温水プール2階 生涯学習

▼ヤミ金、架空請求、悪質商法
※相談の際には契約書等借入の分かる書類をお持ちください。
※予約制です。相談希望の方は、前日までに町民安全課へお申し込みください。

消費生活相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線113

日時 11月12日(木) 午前9時から正午

場所 役場1階 相談室
相談員 消費生活相談員
電話相談 中央県民生活プラザ ☎052-9662-0999
尾張県民生活プラザ ☎0586-71-0999

登記相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線112

日時 11月25日(水) 午後1時から3時

場所 役場1階 相談室
相談員 司法書士、土地家屋調査士
主な相談内容
▼売買、相続、贈与等による権利の移転登記
▼抵当権等担保に関する登記
▼会社の設立または変更の登記

募集

自衛官募集

役場/行政課
☎95-11111 内線183

課で受け付けます。費用と印かんをお持ちください。
※生涯学習課窓口は、平日は午前8時30分から午後5時30分まで、祝日は午前10時から正午、午後1時から4時までです。月曜日・火曜日はお休みですのでご注意ください。

▼陸上自衛隊高等工学校校生徒応募資格 15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者または中等教育学校の前期課程修了者(平成22年3月卒業見込み含む)(平成5年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた者)

試験期日 第1次試験 平成22年1月23日(土)
受付期間 11月1日(日)から平成22年1月8日(金)締切日必着

申込みおよび問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所
☎0568-73-2190

▼成年後見に関すること
▼建物の新増築や取り壊し、土地の地目変更・分筆合筆および地積更正の登記

ふれあいルームおおぐち

中央公民館2階/学校教育課
☎95-4446

学校に來られない児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。
日時 月曜日から金曜日 午前9時から午後3時(祝祭日除く)

場所 ほほえみプラザ4階 ふれあい4

対象 小中学生で、学校へ行きたくても登校できない児童・生徒を持つ方等と児童・生徒本人
問合せ先 ふれあいルームおおぐち ☎95-7773(入室希望は、学校教育課へご連絡ください)



その他

親子ふれあい広場

ほほえみプラザ1階/福祉ども課
☎94-11222

町内の子育て団体による手遊びや絵本の読み聞かせなどをおこないます。親子で一緒に遊んだり、情報交換の場としてご利用ください。事前申込みは必要ありません。
日時 11月5日(水)、19日(水)
午前10時30分から11時30分

場所 ほほえみプラザ2階 プレイルーム

愛知県最低賃金

役場/地域振興課
☎95-11111 内線116

「愛知県最低賃金」は、10月11日から、時間額732円に改正されます。

なお、この他、特定の産業で働く労働者については、愛知県最低賃金よりも金額の高い産業別最低賃金(7業種)が適用される場合がありますのでご注意ください。
問合せ先 江南労働基準監督署
☎0587-54-2443



年末特別融資相談会

大町町商工会
☎95-2557

日時 11月5日(木)午前10時から午後4時
場所 大町町商工会
※相談をご希望の方は、事前に問合わせ先までご連絡ください。
※ご相談の際には、申告書・決算書(2期分)等をお持ちください。

主な融資制度

- ▼普通融資(事業資金全般)
- ▼セーフティネット(経営環境変化資金)

野焼きは懲罰・罰金の対象です

役場/環境課
☎95-1111 内線162

最近、「近所でごみを燃やして臭いがする。」「煙で布団や洗濯物に臭いがついてしまう。」「など野焼きに対する苦情が寄せられています。野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、次の例外を除き禁止となっています。「焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却」

▼国または地方公共団体が施設管理をおこなうために必要な焼却



切れた電線には絶対にさわらないで

役場/地域振興課
☎95-1111 内線117

電線が切れて垂れ下がっていたら危険です。近づかないで中部電力へすぐご連絡を!

問合せ先 中部電力(株) 小牧営業所
☎0568-76-2131

名古屋法務局犬山出張所廃止について

役場/地域振興課
☎95-1111 内線115

名古屋法務局犬山出張所は、11月20日(金)の業務終了後廃止します。犬山出張所における不動産および商業・法人登記事務は、11月24日(火)から春日井支局で取り扱います。※不動産登記に係る登記事項証明書並びに会社・法人登記に係る登記事項証明書等は、いずれの登記所でも取得できます。※犬山出張所で交付された印鑑カードは、いずれの登記所でも引き続き利用できます。

問合せ先

- ▼名古屋法務局犬山出張所 (11月20日(金)まで)
☎0568-61-0489
- ▼名古屋法務局春日井支局
☎0568-81-3210

▼災害予防、応急対策、または復旧のために必要な焼却
▼風俗習慣または宗教上の行事をおこなうために必要な焼却
▼農林業を営むためのやむを得ない焼却
▼たき火など日常生活を営む上で通常おこなわれる軽微な焼却
※なお、このような例外でも煙害で周囲に迷惑がかかる行為は控えましょう。

大町町囲碁大会

温水プール2階/生涯学習課
☎95-3155

平成21年度第2回大会を開催します。段級位に応じてハンディを設け、スイス方式で順位を争います。初級者の方、大歓迎です。
日時 11月15日(日) 午前9時30分から午後4時30分
場所 中央公民館2階 視聴覚室
参加費 1000円(昼食代含む)
※参加費は、大会当日会場受付にてお支払ください。
申込み 11月8日(日)までに電話でお申込みください。
☎95-1004(杉浦 進)

計量器の定期検査

役場/町民安全課
☎95-1111 内線113

商店、工場、学校および病院等で取引用あるいは証明用として使用している計量器は、計量法(平成4年法律第51号)に基づき、定期的に検査を受けることが定められています。町では次のとおり計量器の定期検査をおこないます。
日時 11月25日(水) 午前10時から正午 午後1時から3時
場所 大町町役場

ペアデヨガ

役場/地域振興課
☎95-1111 内線115

日時 11月14日(土) 午後7時から8時45分
場所 ほほえみプラザ5階 フィットネスルーム
参加費 1人500円
講師 小栗久美子先生(日本ヨガ普及協会・松下ヨガ学院指導員)
定員 15組30名
申込み先 おおぐち男女共同参画懇話会(宮崎)
☎090-0900-6250
企画・運営 おおぐち男女共同参画懇話会

ハートフルまつり

ほほえみプラザ1階/福祉子ども課
☎94-1222

ハートフル大口では、「第7回ハートフルまつり」を開催します。模擬店、リサイクルバザー、体験コーナー、コンサートなどをおこないます。
また当日、アルミ缶5個をお持ちいただいた方には、もれなく特典もあります。
日時 11月15日(日) 午前10時から午後2時
場所 ハートフル大口
募集 バザー品(日用品、雑貨、衣類などで未使用のもの)
※11月6日(金)までにハートフル大口へお持ちください。

「親子ふれあいひろば」中学校「開催中止」について

ほほえみプラザ1階/福祉子ども課
☎94-1222

広報おおぐち9月号で、11月10日(火)、12月10日(木)、大口中学校にて開催のご案内をしましたが、新型インフルエンザの流行が心配されますので、中止とさせていただきます。

くことになりました。
参加を予定していた方には、たいへんご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いたします。



女性の権利ホットライン

役場/町民安全課
☎95-1111 内線112

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題に関する相談に応じます。
日時
▽11月16日(月)から20日(金) 午前8時30分から午後7時
▽11月15日(日)・21日(土) 午前10時から午後5時
相談専用電話
☎0570-070-810

問合せ先 名古屋法務局人権擁護部
☎052-952-8111

子どもの眠っこを育てる会主催 クリスマス企画

親子でパンリース&天然酵母パンを作ろう



保存方法によっては来年も飾れます

パンリースをご存じですか? 装飾用のパンでできたリースです。1か月以上もつので、今から作ればクリスマスにぴったりですね♪
天然酵母や国産小麦粉など、素材にこだわった材料で、ツリーや色々な形のパンも作ります。焼きたてのパンを、親子で味わってみてください。体に優しいハーブティと一緒に楽しめください。

日時 11月29日(日) 1回目/午前9時30分から12時30分 対象/未就学児とその親
2回目/午後2時から5時 対象/小学生以上のお子さんとその親
場所 中央公民館2階 調理室
参加費 親子1組2,000円(保険代、材料代込み)
※親子優先ですが、空きがあれば大人の方のみの参加もOKです。
定員 各回15名
持ち物 ふきん、エプロン、お子さんのお茶、パンを持ち帰る箱
※小さなお子さんは、お腹がすくことがありますので、午前の講座はおにぎりなどをご持参ください。
講師 山川 鈴子さん
Japan Home Baking School 教師を取得後、天然酵母を使ったパン教室を各地で開催中
申込み 町民活動 まかせてネット ☎0587-22-6642
10月27日(火)から11月25日(水)の火・水・金曜日のみ 午前10時から午後3時まで電話にて受け付めます。





▲第11回にっぽんど真ん中祭りで奨励賞を受賞した「あさぎ」

大口町NPO団体 やろ舞いプロジェクトと大口町の協働事業「やろ舞い大祭」が、大口町民会館第一駐車場で盛大におこなわれました。

『やろ舞い大祭』は大口町の大イベントの一つ。年々参加チームも増え、今年には36チームが参加、多くのボランティアと、大勢の観客が熱く盛り上がります。

今年はおオープニングで総踊りの新曲が披露され、参加チームの息の合った素晴らしい演舞で、最初から観客を魅了しました。

フィナーレでもライトアップされ

第8回 やろ舞い大祭
 来て！ 観て！ 踊る舞い！
 9/13 日



た舞台から観客席まで踊りの輪が広がり、観客を喜ばせてくれました。

また、やろ舞い大祭のもう一つのお楽しみ「やろまい横丁・食おまい横丁」にも、たくさんのお店が出店され賑わいました。

CCおおくちURL（動画公開中）
<http://www1.town.oguchi.aichi.jp/CyberCommunityHP/BBindex01.html>



今年度、デートDV防止の啓発に取り組んでいる、大口町人権教育研究委員会の大口町NPO登録団体『おおくち男女共同参画懇話会』が、扶桑町の誠信高校で『デートDV』について講演会をおこないました。

『デートDV』という言葉は、初めて聞いた生徒でしたが、暴力とは身体的暴力だけでなく、精神的、経済的、性的な暴力も含まれること、DVを防止するためには、被害に合った相談者の話を、じっくり聞いてあげることが大切ということを知りました。

生徒たちにわかりやすく伝わるように、先生方にもデートDVの劇に出演していただきました。

デートDVについて講演会
 大口町人権教育研究委員会
 9/14 月



大口町総合グラウンドで、地区別ソフトボール大会がおこなわれ、各チームとも熱戦を繰り広げました。結果は次の通りです。

おめでとございます！

男子
 優勝 河北A
 準優勝 下小口A
 三位 河北B 大屋敷

女子
 優勝 下小口
 準優勝 外坪
 三位 上小口

大口町地区別ソフトボール大会
 9/13 日

大口町役場で、東海地震および東南海地震の同時発生とゲリラ豪雨を想定した防災訓練が実施されました。

訓練に参加した各地区のみなさんが、初期消火、炊き出し、応急手当などの訓練をおこないました。

中でも、建物火災の出火原因で上位を占める、天ぷら油火災の消火訓練では、通報するタイミングについて質問するなど、熱心に取り組んでいました。



▲負傷者を簡易担架で運ぶ訓練

平成21年度 大口町防災訓練
 大口町役場
 9/6 日



永年活動表彰！

大口おもちゃ図書館さくら

9/7 月

開設20周年を迎えた「大口おもちゃ図書館さくら」が、長年のボランティア活動と障がい児の発達、社会参加の促進などの功績を称えられ、日本おもちゃ図書館財団より表彰を受けました。

「開設当初お母さんと遊びに来ていた子が、中学時代はボランティアで参加し、今はパパとなって赤ちゃんを連れて来てくれる事も。地元の方やボランティアの方々にも愛され支えられ、20年が経ちました。感謝です」と代表の松山さん。

開館日は、第2土曜日、第3木曜日の午前10時から午後3時まで。



ヴォーカルパフォーマンスグループ 櫻組 単独ライブ開催

9/13 日

NPO登録団体ヴォーカルパフォーマンスグループ 櫻組の単独ライブ「月歌会」が、ほほえみプラザ1階ロビーで開催されました。
 指揮者 洪さんのユーモアある進行、「Dancing Queen」「負けないよ(ZARD)」「Love Lovelove(トリカム)」など5曲を櫻組風アレンジして歌いあげました。楽しそうに歌うメンバーの表情、パワフルな歌声に会場も盛り上がりました。
 現在、組員募集中！練習はほほえみプラザ多目的室で月2回土曜日の午前10時から。☎090-9691-36132(堀)まで



尾張広域緑道 育樹活動



障がい者スポーツ大会

中央公民館

9/26 土

第25回障がい者スポーツ大会が中央公民館で行われ、ボランティアなどたくさんの方が参加しました。準備運動の後は「借り物競走」や「パン食い競争」などの競技で盛り上がりました。

また丹羽高校吹奏楽部によるバンド演奏もあり、最後は全員で総踊りを楽しみました。

Genki森もり

9/26 土

緑化活動に取り組む「Genki森もり」と(株)東海理化社員から募ったボランティアの方々が育樹作業をおこないました。

昨年、(株)東海理化の記念事業で寄贈された910本の苗木を「Genki森もり」と合同で植樹した一帯で、苗木の成長を阻むように覆い茂る雑草の草刈りに汗を流しました。

「緑を増やし大切に、皆さんに喜んで頂ければ」と代表の寺澤さん。



命を守る！『着衣泳』教室

南小学校

9/8 火

水難事故防止のため活動する着衣泳研究会の方の指導の下、大口南小学校で、着衣泳教室がおこなわれました。

5年生の児童たちは、ペットボトルを抱きしめラッコの様に浮く『背浮き』に挑戦。コツをつかむと次々に浮かべるようになりました。
 また、ランドセルやボールなども水に浮くことを確かめ、いざという時に利用できることを知りました。
 誤って落水した時、大切なのは救助が来るまで浮き続ける事、発見者はすばやく通報し、浮き具を投げ入れる事などを、体験的に学びました。



▲落水者に浮き具を投げ入れる練習



▲袋や雑誌などが浮く事を確認

協働の ふれあいまつり

色々なスタイルで進められている協働事業。
今日は、NPO 団体を中心に、団体（住民）・企業・行政などが、「参加と協働のまち大目」を表現しあい、体験しあう催事として進展を続けるふれあいまつりについて紹介します。

協働以前（2004 年までは…）

文化祭・ふくしわくわくランド・スポレク祭・ファミリーフェスタなどの有力団体の催事を結集させ開催されていました。

協働として（2005 年から…）

「もっとみんなで」をねらいに、企画運営の町民参加を図り、「愛・地球博」開催の年から、まちづくり応援隊・太助に企画運営の協働を委託されることになりました。

「つながれ ひろがれ いきいき大目」を基本テーマに、活動団体・企業・行政が集結し、それぞれの活動を「展示・表現」しあい、住民・団体・企業・行政の「ふれあい」から「つながり」、みんなで進めていこうと毎年開催されています。



広報担当
渡辺さん

進展への確かな歩みです

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 2005年 | ミニステージの設置・シャトルバス運行 |
| 2006年 | 健康まつり・憩いの四季娯楽室&路上エンタメ・実行委員会組織の設置 |
| 2007年 | エンタメ広場・デイサービス展示・行政の出展が増加 |
| 2008年 | テーマゾーンの設定（子育てまつり・環境くらしの広場） |
| 2009年 | 町議会による出展！ |

研修会を開催します

自分たちの活動をふり振り返り、団体（住民）・行政とがより一層つながり合うことのできる大目町を願って、まちづくり研修会（～よりよい協働のために STEP2～）を開催します。

日時 12月6日（日）午後1時30分から4時

場所 ほほえみプラザ1階 多目的室

『みんなで進めるまちづくり』の実現に向け、ぜひご参加ください。

訂正とお詫び

10月号の『広場お楽しみ』のパン販売の曜日に誤りがありました。ここにお詫びし訂正します。（誤）第1水曜日→（正）第1木曜日

大目町まちづくり基本条例の理解

このほど施行されたまちづくり基本条例の理解の参考になればと広場の解釈を示して行こうと思います。ご意見戴ければ幸いです。

まちづくりとは 第2条（7）

地域社会の課題解決や価値を創造する取り組みをいう。

まちづくりの基本的な考え 第2条（7）

地方自治の主権は住民であり、地方自治は

- ①住民の意思と責任で営まれる ②住民の参加と協働があって実現する ③地域自治組織の自主
取り組みが確かなものにする ④住民・地域自治組織・まちづくりの担い手・議会・町の執行
機関が一体となって進める

※この集約表現を私達はすでに右記に用いています。「みんなで進める自立と共助のまちづくり」



町民活動 まかせてネットHP

<http://home.owari.ne.jp/~makasetenet/>

まかせて広場



Vol.8

多くの町民のつながり・かわり
多くの活動の連携・協力
それが「みんなで進めるまちづくり」に！
そんなお役に立ちそうな情報を、まかせて広場からご紹介します！

問合せ先

ほほえみプラザ2階
町民活動

まかせてネット

☎22-6642



Time



きらめきの風景

〜くつになっても男と女〜

第4話 あなたの夢かなえます

緑あふれる山里にその老人ホームは建っていた。二百名ほどの入居者のために職員達はひとつのイベントを企画した。

“あなたの夢かなえます”

「夢参りがしたい」とか「東尋坊の海がみたい」など、若い職員達は入居者の希望を丁寧のひとつずつかなえていった。

そんな折、竹蔵さん(78)の希望は異色であった。

「わし、もう一度ストリップ劇場に行きたいんじゃない」

車イスで職員のもとにやって来て告げる竹蔵さんに、渋い顔をする女性職員もいた。

△Timeからひとつまみ

「夢や希望を持つ」ということは、時としてそれが“気力=生きる力”につながるんじゃない。“生きる力”は、文部科学省の学習指導要領にも使われている言葉じゃが、その源となるものは、一人ひとり違うんじゃない。その人なりの感性を思いやり、応援する気持ちが、ひとの“生きる力”を育むんじゃないよ。どんな夢でも本人にとっては、大切な“生きる力”なんじゃ。(笑)



ハモーン博士

大口町NPO登録団体の『おおぐち男女共同参画懇話会』の企画・制作で、男女共同参画に関する話題を毎月掲載します。みなさんから寄せられたご意見・ご要望を基に話題を取り上げますので、みなさんの声をお待ちしております。

企画・編集

大口町NPO登録団体
おおぐち男女共同参画懇話会
大口町地域振興課

問合せ

おおぐち男女共同参画懇話会(地域振興課)
0587-95-1111 内線115
chiiki@town.oguchi.lg.jp

その旨を劇場側に伝えると、バリアフリー対応になっていないので車イスでは厳しいとの返事が返ってきた。

その後、竹蔵さんは熱心にリハビリに取り組み、3か月後には杖を使いながらも自分の足で歩けるほどに回復してしまった。再度その旨を劇場側に伝えると「その方を無料でご招待いたします」と粋なはからいがあった。

若い付き添いの職員を3人も引き連れ、さっそうと出掛けて行く竹蔵さんの姿があった。

〜くつになっても男と女〜

Be Ambitious

vol.184

町内にお住まいの20代の皆さんがリレーで登場!

技術者目指して、実験中!

木村 剛士さん (余野) H1・3・27生



大学に入って目標決まる

中学の頃から理数系が好きだったのですが、特にこれがあったという気持ちがあったわけでもなく、大学は工学電子科に進むことになりました。

大学の授業で、ロボットのコントローラーや、光に反応する楽器等の基板を製作した時に、細かい作業が意外に面白く、この学科に進んで良かったと思いました(笑)。

実験があると、データを取るのはもちろんのこと、計画書や報告書を書かなければならず、徹夜が続いたりするんですが、達成感があります。

ゼミでしっかりと超電導と高電圧の研究を続け、将来はその知識を生かせる技術者に

なりたいですね。

理系は父譲り?

父は工学系が好きで、よく二人で電気自動車の話で盛り上がります。

父には自分には無い決断力があるので、尊敬しています。

努力家の母は、新たに勉強を始めたので、時々パソコンの使い方を聞いてきます。

バイトや実験で遅く帰って迷惑をかけているので、パソコンぐらいは教えてあげなくっちゃと思っています(笑)

取材にて

物腰が柔らかく、穏やかに話されるんですが、頭の中はものすごく理路整然としていて、やはり理系男子でした。



▲成人式にて

こんにちは赤ちゃん

No.607



はじめまして、神戸颯太です。
5月7日に大きな産声をあげて
生まれました。
ベビーカーに乗るのが大好き
なぼく。この間もお散歩の途中
ゆらゆらゆらりですウトウト。お

かんべ そうだい くん

家に着く頃には夢の中☆☆
パパが帰ってくる嬉しくて
とびっきりの笑顔でお出迎え。
二人でいっぱいお話したり、ぼ
くの顔を見て「ばあ」って遊ん
でくれるから、いつも大笑い。
最近の得意技は「寝返り」。
ゴロンゴロンとあっとい間に
大回転！だからパパとママは、
僕から目が離せないんだって!!
我が家の天使ちゃん♪元気に
育ってね。
(上小口)
お父さん 神戸 伸仁
お母さん 由貴

No.606



はじめまして、井上祐輔です。
5月10日の母の日に元気に産ま
れました。
僕は最近寝返りができるよう
になったんだ！ゴロンと回って
ガーゼで遊ぶのがお気に入り♪

いのうえ ゆうすけ くん

僕の二人のお姉ちゃんは毎日
「ゆうちやくん♪」って、ほっ
ぺにチューしたり、お顔をすり
すりしてくれるよ！眠たい時は
ちよっと迷惑!? なんだけどね。
でも少しくらいうるさくても
眠れちゃう僕。たくさん眠って、
たくさんおっぱいを飲んで大き
くなるんだ。だって僕の夢は、
190センチのパパより大き
なることだもん!! みんな応援し
てネ!
(余野)
お父さん 井上 智
お母さん 麻利江

編集後記

寒くなると、人間も本能で栄養を蓄え
ようとするらしいです。
そうなんです。私のこの脂身は、寒く厳
しい冬を越す為に、必要なのです！と
友人達に力説しても、反応は冷たいんで
すよ。なぜ？ (すもせ)



○月×日 動物が好きな城太郎。
犬を見つけるとかけよって、な
でなでも虫は苦手！部屋に
入ってきた虫を見つけて「ママ
ーママー!! (泣)」って大騒ぎ。
飛んでくるのが恐いのかナ..
でも殺虫スプレーを持ってくる
と、急に強気になって虫退治!!

188
下小口
社本 京子さん
城太郎くんH20・2・8生
親バカ日誌
Smiley face icon

○月×日 車の運転席に座って
ハンドルをにぎると超機嫌♪
ずーっとハンドルゆらせて楽し
そうに遊んでいる。でも離すと
大号泣だから、終わらせるのが
大変だあ..
○月×日 ママのツワリがひど
くて、しばらく実家でお世話に
なる事に。城太郎もすぐに慣れ
ておばあちゃんと仲良し!!
家ではストローでしか飲めな
かったのにコップで飲めるよう
になったり、実家に来てから、
いろんな事が出来るように。来
春にはお兄ちゃんだもんね♪



朝晩の冷え込みが冷え性の私にはつら
い季節です。体質改善を目指して、しよ
うが料理や根菜類を多く取るように心掛
けています。(かこ)
友人と秋の京都巡りを計画。やっぱ
り盛り上がるのは食事の話です。紅葉も
見たいし、いろんなお店もみたいし、欲
張りすぎて時間が足りません。(たーぼー)